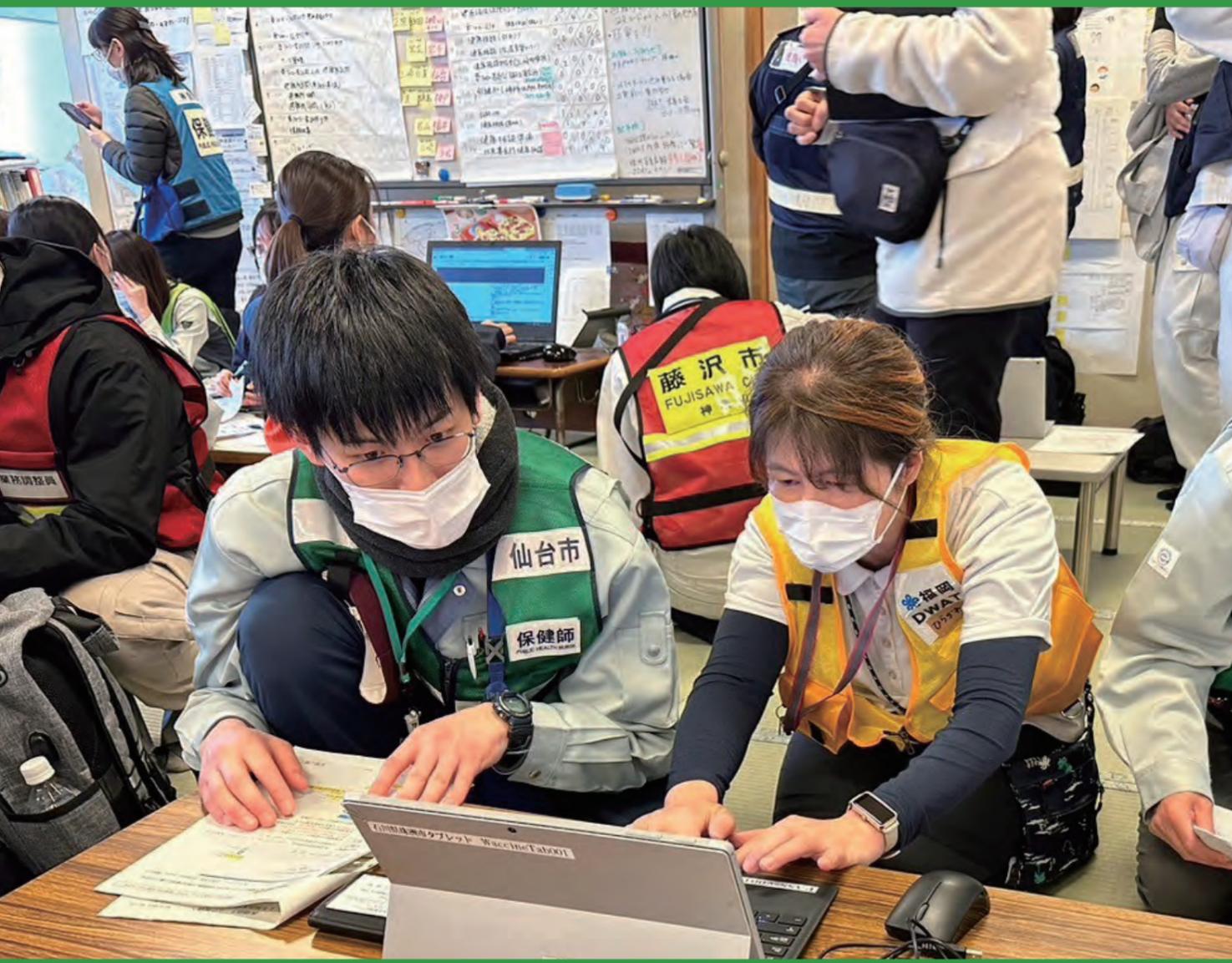


# ふくおかのふくし

Welfare of Fukuoka



能登半島地震 福岡 DWAT 関係機関との情報共有の様子 (関連記事9頁)

## 今号の内容

- P 1 被災地へ初派遣 福岡災害派遣福祉チーム「福岡DWAT」活動報告
- P 5 令和6年度事業計画
- P 7 赤い羽根共同募金
- P 9 ふくふくINFO

### じぶんの町を良くするしくみ

#### 赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の配分金を受けて発行しています。

ふくおかのふくし 193号 発行所/福岡県春日市原町3丁目1番地7 福岡県総合福祉センター(ウオーパープラザ)内 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 TEL(092)584-3377 FAX(092)584-3369 発行日/2024年(令和6年)7月11日 編集発行/酒見英夫 印刷所/株式会社インテック福岡

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

令和6年度 スケールメリットを活かした割安な保険料で 充実補償をご提供します!

ホームページでも内容を紹介しています  
<https://www.fukushihoken.co.jp>



## 社会福祉施設総合損害補償 しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

### プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

▶保険金額			▶年額保険料(掛金)	
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	定員	基本補償(A型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	1~50名	35,000~61,460円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	51~100名	68,270~97,000円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	以降1名~10名増ごと	1,500円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円		
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	見舞費用付補償(B型)	基本補償(A型) + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円		
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円		
お見舞い等各種費用	事故対応特別費用(期間中) 被害者対応費用(1名につき)	500万円 1事故10万円限度		
	傷害見舞費用			●オプション1 ●訪問・相談等サービス補償 ●オプション2 ●医務室の医療事故補償 ●オプション3 ●看護職の賠償責任補償 ●オプション4 ●借用不動産賠償事故補償 ●オプション4 ●クレーム対応サポート補償

- ② 個人情報漏えい対応補償
- ③ 施設の什器・備品損害補償

### プラン2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車乗中の傷害事故補償



### プラン3 職員等の補償 (労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ③ 役員・職員の傷害事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



### プラン4 法人役員等の補償 (役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

<p>団体契約者 <b>社会福祉法人 全国社会福祉協議会</b></p> <p>〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 TEL: 03(3349)5137 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)</p>	<p>取扱代理店 <b>株式会社 福祉保険サービス</b></p> <p>〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL: 03(3581)4667 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)</p>
--	--

福岡県災害派遣福祉チーム「福岡DWAT」能登半島地震活動報告



各県DWATと情報共有



要配慮者への声かけ



支援団体の会議

災害時に、被災自治体からの要請を受け、避難所等において要配慮者等の被災者に対する福祉支援を行う災害派遣福祉チーム「DWAT」。令和6年能登半島地震では、5月末までに石川県を含む47都道府県から延べ5450名が派遣され被災地で活動しました。

福岡DWATが被災地に派遣されるのは初めてで、3月1日から4月2日までの間、25名のチーム員が避難所で活動を行いました。今回、第1〜3クルールのリーダーを務めた3名に実際の活動内容や現地で感じたことなどを伺いました。

DWATとしてどのような活動をされましたか

**今村** 私は、避難所となっている輪島中学校で他県のDWATと連携し、避難所で生活している配慮が必要な方や介護を必要とする方(以下、「要配慮者」という。)を確認しながら、その方たちの健康状態等の情報収集を行いました。

今回が、福岡DWATの初めての活動だったため、手探り状態でしたが、次に派遣されてくるチームに繋がる

よう意識して活動していました。

**藤木** 私は、避難所で設置している「なんでも相談コーナー」で相談対応を行いました。

また、避難所内を回りながら、引き続き要配慮者の情報をもとに、その方たちが避難所を出た後の行き先などを聞き取り、まとめました。

**花田** 私は、避難所で定期的に開催されている住民会議で「色々な方が部屋に何度も訪ねて来られるのを負担に感じている」との声があったことから、訪問が重複しないよう情報共有しながら他県のDWATと編成したチームで声掛けを行いました。

後半は、珠洲市で保健師の方と一緒に、要配慮者に声掛けを行い、健康状態や困りごとを聞き取りました。

福岡DWATと一口に言っても、さまざまな職種の人たちがいます。対応するメンバーによって支援内容に差が生じないように気をつけ、保健師と相談しながら支援先への橋渡しを行いました。

大変だったことや印象に残っていることは

**藤木** 避難している方から「健康状態

をみてほしい方がいる」と相談がありました。その方を確認したところ、健康状態の悪化がみられたため、輪島市職員に相談し、医療機関など必要な支援に繋げることができました。

必要な支援に繋げるというDWATとしての本来の役割は果たせましたが、DWATが何をどこまで支援できるのかという課題も感じました。

**花田** 保健師に同行する中で、被災した方から「DWATさんありがとう」、「もっと早くDWATに来てもらえればよかった」という声をかけられることが度々あり、自分が思っていた以上にDWATの存在が広く認知されていること、そして、期待された組織であることに驚きました。

一方で、第3クルールのチームメンバーは、最初はお互いに顔も知らないことに加え、被災地ならではの緊張感もあり、ぎこちなさがありました。同じ福祉分野とはいえ、障がい福祉に携わっている方、介護分野で働いている方など、立場や考え方も様々だったので、意識を共有していくのが初めは大変でした。

DAILY SCHEDULE 一日のスケジュール(第1〜第2クルール)



被災者のところに寄り添う支援を

What's?

# 福岡 DWAT ディーワット

DWAT=Disaster Welfare Assistance Teamの略。災害福祉広域支援ネットワークの福祉関係団体に所属する福祉施設等の職員で所定の研修を受講した方の中から、1チーム4名～6名で編成される福祉チーム。災害関連死等の2次被害を防ぐため、避難所等で福祉・介護の専門的な視点で支援活動を行う。福岡DWAT（福岡県災害派遣福祉チーム）では、災害発生後、被災した市町村から福岡県に派遣要請があると、本会「DWAT事務局」がチームを編成して被災地へ派遣。被災地の避難所や福祉避難所で支援活動を行う。チームメンバーは社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、保育士、精神保健福祉士、生活相談員、介護職員等で編成する。

## DWATの活動の流れ

### ① 福祉ニーズの把握

避難所に避難している方の福祉ニーズを把握します。

### ② 要配慮者の確認と対応

緊急に支援が必要な要配慮者を確認し、必要に応じて福祉避難所や福祉施設等につなぎます。

### ③ 相談対応

要配慮者の相談に応じ、関係機関への情報提供や支援のコーディネートを行います。

### ④ 応急的な支援・避難環境の整備

避難所等において介護等の支援が必要な場合は、応急的に介護等支援を行います。また、避難所の環境に福祉的な課題であれば、その解消に向けて調整し、避難者の生活環境を良好に保ちます。

## 福岡県における災害派遣福祉チーム活動体制の概要



#### 【構成団体】(順不同)

- 県乳児院協議会
- 県児童養護施設協議会
- 県母子生活支援施設協議会
- 県身体障害者施設協議会
- 県知的障がい者福祉協会
- 県老人福祉施設協議会
- 県女性自立支援施設・救護施設協議会
- 県社会福祉法人経営者協議会
- 県保育協会
- 北九州高齢者福祉事業協会
- 県介護支援専門員協会
- 県介護福祉士会
- 県言語聴覚士会
- 県作業療法協会
- 県社会福祉士会
- 県手話の会連合会
- 県精神保健福祉協会
- 県聴覚障害者協会
- 県理学療法士会
- 県社会福祉協議会
- 福岡県

#### 【登録後の活動】

- 災害時**
- 福祉避難所への誘導
  - 災害時要配慮者へのアセスメント(健康調査等)
  - 日常生活上の支援
  - 相談支援(福祉(要配慮者)相談窓口、何でも相談)
  - 一般避難所内の環境整備
  - 本部、県との連絡調整、状況等の報告
  - 後続チームへの引継ぎ
  - 被災市区町村や避難所管理者との連携
  - 多職種との連携
  - 被災地域の社会福祉施設との連携
- 平常時**
- 福岡DWAT組成研修への参加
  - 福岡DWATフォローアップ研修への参加 など



社会福祉法人日本傷痍者更生会  
障がい者支援施設 希望舎  
生活相談員 花田 いづみさん  
【活動期間】 3/9～3/12の4日間  
(第3クール)



社会福祉法人荒木福祉会  
荒木学園  
施設長 藤木 進和さん  
【活動期間】 3/5～3/8の4日間  
(第2クール)



社会福祉法人朝老園  
理事長 今村 順さん  
【活動期間】 3/2～3/4の3日間  
(第1クール)

## 能登半島地震におけるDWATの主な役割



**今回の経験で感じたことは**

**今村** 普段の仕事で気をつけている「相手の立場に寄り添い、考えることがどこまでできるか」が有事でも大切なことだと感じました。日常生活を失い、気持ち落ち込んでいく被災者に、どれだけ寄り添えるか、長期にわたって不自由な生活をしている要配慮者に対してどのようなサポートができるか、福祉の専門職としての役割が発揮される場だと思いました。

**藤木** DWATメンバーは幅広い職種で構成されるため、活動を通して得られた気づきも幅広いことを実感しました。災害だから何か特別なことをするのはなく、チーム員それぞれが自分の普段の経験を活かして活動すること、それぞれの専門職としての視点から情報収集し、その情報をもとに協働した支援を行うことができると思いました。

また、事務局がLINEを活用して現在の活動状況を次の派遣メンバーと共有し、派遣準備に備えられるよう動いてくれたこと

も大変助かりました。

**花田** 活動時には、「被災者について違った様子はないか」という視点を常に意識していましたが、これは普段から施設で大切に行っていることです。

また、第1クールのメンバーのように日頃からお互い顔見知りになっておけば、改めて自己紹介をする必要がなく、スムーズに活動に入れると感じました。今後はDWATの研修会等を通じて繋がりを作っておくようにしたいと思います。

**今村** 現在、全ての都道府県でDWATの設置が進められています。今回の経験で、DWATの必要性を強く認識するとともに被災者にとって頼りになる存在であることを肌で感じました。

今後の県内での活動も見据え、避難所の管理にあたる自治体職員はもとより、地域の方たちに私たちの活動を知ってもらい、いざというときに「DWATってどういう団体なの？」と思われないうように、啓発活動を積極的に進めていきたいと思います。

基本理念「人、世代、地域をつないで、共に生きる社会を築く」

本会は、基本理念をもとに、県民福祉の総合的向上を目指し、**5つの運営方針**に沿って、地域共生社会の実現に向け役職員一丸となり、各種事業に積極的に取り組んでまいります。

「誰もが安心して暮らせる地域の仕組みづくり」

地域共生社会を実現するための地域福祉の推進

①市町村社会福祉協議会との連携・支援

市町村社会福祉協議会が地域福祉の推進における中核的な役割を發揮できるよう、役員等を対象とした階層別研修会の開催に加え、組織機能の強化（財源確保、人材育成等）に向けた協議・研究の場づくりを進める。

また、重層的支援体制整備事業等、地域福祉関連施策の情報収集・提供に努めるとともに、市町村社会福祉協議会との連携・支援の強化に努める。

②福祉教育及びボランティア活動の推進

本会が作成した福祉教育関連教材の更なる活用を図るとともに、学校・社会福祉協議会・地域・社会福祉施設等が協同で取り組む福祉教育を推進する。

また、市町村社会福祉協議会をはじめとする関係機関・

団体に対し、情報提供や様々な支援を行い、ボランティア活動の振興を図る。

さらに県下のボランティアが結集する「ふくおか・きずな・フェスティバル」の開催や、ボランティア活動団体への助成等、ボランティア活動支援のより一層の充実を図る。

③民生委員・児童委員活動の支援

民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために、県民生委員児童委員協議会との連携を強化し、地域福祉活動推進の担い手としての民生委員・児童委員の活動を支援する。

また、民生委員・児童委員の活動に必要な知識や技術習得のための研修の充実を図る。

④地域における公益的な取組の推進

地域における社会福祉法人・施設、市町村社会福祉協議会等の連携を強化し、それぞれの専門性を活かした支援ネットワークにより、生計困難者等に対する相談・支援事業を行う「ふくおかライフレースキュー事業」への参加促進を図る。

り、県内全域での展開を目指すとともに、活動内容の充実を図る。

「尊厳の尊重と個別支援」

権利擁護の総合的推進

①権利擁護支援体制の充実

日常生活自立支援事業は、地域における権利擁護支援の一つとして重要な役割を果たしており、事業の利用料の見直しや近年増加しているキャッシュレス決済を利用した金銭管理の支援を行うことで、安定した事業の継続ができるよう体制整備に努める。

また、市町村社会福祉協議会と連絡調整を密にし、成年後見制度への関わり方について検討を行い、地域での権利擁護支援の強化を図る。

②福祉サービス苦情解決事業の充実

福祉サービスに関する苦情解決を図ることを目的として本会に設置されている運営適正化委員会において、公正・中立な機関として、事業の適切な解決に努めるとともに、福祉施設・事業所における第

三者委員の設置等の苦情解決体制整備の促進を図る。

③福祉サービス評価事業の推進

福祉サービスの選択に有効な情報を利用者に提供するとともに、福祉サービスの質の向上への取組を促すことを目的とした第三者評価の受審促進を図る。

生活困窮者支援の取組強化

①コロナ禍における生活困窮者支援の取組強化

コロナ禍で浮き彫りとなった社会的孤立や生活困窮等の課題解決・改善に向け、市町村社会福祉協議会をはじめ全ての社会福祉法人が協働して、主体的に取り組むとともに、様々な関係機関・団体の幅広い連携を促進するよう各種会議や連絡会、研修会等を通じて要請する。

②生活福祉資金貸付制度の適正な運営

生活福祉資金貸付制度の適正な運営のため、資金貸付の適正化および債権管理の強化に努める。コロナ禍以前から

低所得世帯であったり、元の収入状況に戻らない世帯からの相談も多く、特に生活にひっ迫し、支援の緊急性が高いと判断される世帯等については、生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業及び家計改善支援事業と密接な連携を図り、両制度がより効果的、効率的に機能するよう努める。

また、償還滞納状態にある世帯に対しては、自宅訪問による償還指導を行っているが、令和4年9月末をもって借入申込の受付を終了した新型「コロナ特別貸付（緊急小口資金・総合支援資金）」については、国から交付された債権管理事務費を活用し、積極的な自宅訪問による相談支援を実施する。

訪問時に生活状況等の確認を行い、その結果を支援機関と情報共有するとともに、状況に応じて、国の方針に基づき、住民税非課税世帯に対する償還免除手続きや償還困難者に対する償還猶予と少額返済の対応等、適切な支援へつなげる。

「災害に強い地域づくり」と災害時福祉支援活動」

災害時に備えた被災者支援活動の推進

①災害ボランティアセンター設置・運営支援体制等の強化

同時に広域にわたって被災し、他地域からの応援派遣が望めないような大規模災害を想定し、これまでの経験や県内外の被災地での実践事例等を踏まえながら、市町村社会福祉協議会が地元関係者と連携・協力して運営する「協働型災害ボランティアセンター」設置に向けた体制づくりを推進するため、各地区での研修・訓練を継続して実施する。

さらに、運営支援者となり得る地元関係者や企業・団体等の新規開拓や研修・訓練等の個別支援の実施、関係機関・団体と市町村社会福祉協議会との災害支援協定締結の促進、ICTを活用した災害ボランティアセンター業務の効率化・省力化及び活動状況等の情報共有促進、資機材倉庫の整備等、災害時に備えた平時の取組を強化する。

②福岡県災害派遣福祉チーム（福岡DWA）の体制充実

大規模災害時には、災害時要配慮者が避難所で長期間の避難生活による、生活機能の

低下や要介護度の重度化、精神状態の悪化、さらには災害関連死を招くことが大きな社会問題となっており、二次被害防止を目的とした福祉的支援体制の整備が求められている。

そのため、福祉専門職で構成された災害派遣福祉チーム（福岡DWA）の登録推進・養成を行うとともに、先遣チームやチームリーダーの養成並びにチーム員同士の連携強化を図る。

また、県内各地で設置されている社会福祉法人を中心とした連絡会との連携を強化することで、平時・災害時に関わらず社会福祉法人のネットワークによる一体的な福祉的支援体制や受援体制等の構築に努める。

さらに、保健・医療分野を主とした他の専門職チームとの連携を図るとともに、市町村行政や関係機関への認知度向上を図ることで、災害時により迅速・適切な支援・対応ができるよう基盤整備に努める。

「福祉・介護人材の確保・定着・育成・定着及び社会福祉法人の経営支援」

福祉・介護人材の確保・定着・養成に向けた取組の推進

①福祉・介護人材確保、定着のための事業の充実

慢性的な人材不足の解消を目的に、福祉人材情報システムを活用した無料職業紹介事業やハローワークでの出張相談等に積極的に取り組むとともに、福祉系養成校訪問による福祉の仕事の魅力を発信する取組のほか、福祉系学生や他業種から福祉分野へ参入しようにとする者が就職活動を行いやすくするための広報発信や、学生向け就職説明会及び福祉のしごと就職フェアを開催する。

また、介護や保育の資格取得を目指す養成施設の学生に対する修学資金貸付事業や介護人材・保育士の再就職支援貸付事業、福祉系高校の在学生に対する修学資金貸付事業、介護職員等として従事したことがない方への介護分野・障がい福祉分野就職支援金貸付事業等の効果的かつ適正な運営に努める。

②介護人材養成・就職支援の充実

介護人材の確保を目的とした就職支援専門員を配置することにより、求職者に対するきめ細かな就職支援や職場体験の実施、求人事業所への採用活動アドバイス等を積極的に行う。

また、介護未経験者向けの入門的研修を引き続き開催し、介護人材の裾野の拡大、多様な人材の参入促進に努める。

③社会福祉従事者に対する体系的な養成研修等の充実

福祉サービスの質の向上に資するとともに、福祉従事者の育成・定着を促進するため県委託研修事業をはじめとする福祉従事者を対象とした体系的な各種人材養成研修の充実に努める。

また、研修ニーズ把握のための取組を進めるとともに、事業種別・職種を横断した各種研修を実施し、各施設・事業所における人材育成を支援する。

社会福祉法人・施設・事業所の経営支援に関する取組の推進

①社会福祉法人・施設・事業所に対する研修等の充実  
社会福祉法人制度改革、高齢者・障がい者福祉の方向性や報酬改定、利用者の権利擁護、社会的養育の充実、防災・防犯対策など社会福祉法人・施設・事業所の経営に関する情報の収集・提供に努めるとともに、時宜に合った研修会を実施し、各社会福祉法人・施設・事業所を支援する。

②社会福祉法人・施設・事業所の連携促進  
生活困窮者の支援等、既存の制度や事業では対応できない課題に対応するため、規模の大小にかかわらず地域の社

「未来につなぐ適正な法人運営」

①組織・財政基盤の強化

年々本会を取り巻く環境が厳しさを増している中、本会運営方針等に基づき、職員の資質向上や自主財源の確保、資金の効果的な運用を図り、組織・財政基盤の強化に努める。

②広報活動の充実・強化

本会広報誌「ふくおかのふくし」については、社会問題や地域課題が多様化していることを踏まえ、単なる情報提供にとどまらない積極的な課題提起を含めた誌面づくりを展開する。

また、地域福祉推進のための「社協通信」障がい者福祉推進のための「障がい者福祉情報」、本会ホームページ「ふくおかのふくし」について、その内容充実を努める。

さらに、対象者を明確化した情報発信の強化のため、SNS等の様々な媒体の活用による効果的な広報に努める。

共同募金の  
使いみち

あなたの募金は、  
あなたの町の福祉活動に役立っています



**住民が集えるサロン活動を通じて、閉じこもりや寝たきり防止、地域住民同士のきずなを深めています。**



**一人暮らしの高齢者の方へお弁当を配布しながら住み慣れた場所で安心して生活できるように見守っています。**



**近年、頻繁に起こる地震や台風等の災害時において、被災された方を支援するボランティア活動を支援しています。**



**地域支援食堂。子どもから高齢者まで集う食堂を通じて、地域に支え合いの輪が広がっています。**



**小学校1年生に、ランドセルカバーを贈呈し、地域の交通安全を啓発しています。**



**障がいがある方に芋ほり等の体験や活動を通して、当事者同士やボランティアとの交流を図っています。また、障がい者の施設にストレッチャートイレを贈呈し、車椅子からの乗り入れの負担や介助者の腰痛予防にも繋がっています。**

募金の使いみちの詳細については、赤い羽根データベース「はねっと」(<https://hanett.akaihane.or.jp>)または、福岡県共同募金会Instagramで配信しています。ぜひご覧ください。



はねっと HP



AKAIHANE.FUKUOKA

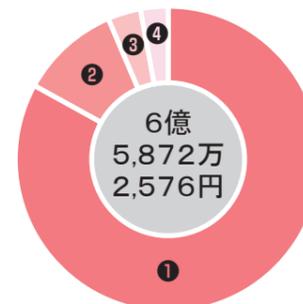
問い合わせ先 福岡県共同募金会 ☎092-584-3388 🏠HP <https://fukuoka-kyoubo.jp>

令和5年度 赤い羽根共同募金運動に  
ご支援・ご協力ありがとうございました!



募金額  
6億5,872万2,576円

令和5年度 募金実績



令和5年度の赤い羽根共同募金運動においては、物価の上昇等の影響により、大変厳しい状況にも関わらず、多くの地域団体・住民の方、学校・福祉施設・企業・官公庁・職域団体等の皆様から、6億5千万円を超える浄財が寄せられ、無事終了することができました。皆様のご協力に心からお礼を申し上げます。

- ①一般型募金 (10月～12月分) 573,146,521円
- ②歳末たすけあい募金 (地域) 74,486,209円
- ③歳末たすけあい募金 (県域) 11,007,917円
- ④テーマ型募金 (1月～3月分) 81,929円



令和5年度共同募金の配分について

**一般募金配分総額** 485,617,300円

- ・社会福祉施設 (8施設)  
(障害者支援施設、障害者福祉サービス事業所、14,130,000円  
保育所、特別養護老人ホームなど)
- ・社会福祉団体 (25団体)  
(児童、障害者、高齢者、更生保護団体、24,830,000円  
福岡県社会福祉協議会 など)
- ・市区町村社会福祉協議会が実施する  
地域福祉事業 (66市区町村) 446,657,300円

**災害等準備金 (積立金)** 19,761,677円

※大規模災害時に被災地でのボランティア活動の拠点となる「災害ボランティアセンター」の設置・運営費として活用されます。

**歳末たすけあい募金配分総額** (①+②) 85,428,449円

- ① 地域歳末たすけあい募金配分金
  - ・市区町村社会福祉協議会が実施する歳末見舞金事業 (17市区町) 7,838,544円
  - ・市区町村社会福祉協議会が実施する地域福祉事業 (31市区町) 66,618,905円
- ② NHK (県域) 歳末たすけあい募金配分
  - ・小規模作業所歳末事業 (75件) 2,400,000円
  - ・「在宅介護者の会」活動支援金 (39件) 1,950,000円
  - ・児童福祉施設支援金 (157件) 6,210,000円
  - ・更生保護施設入所者見舞金 (137件) 411,000円

講座・研修

令和6年度  
県民向け  
介護講座の開催



毎年、介護実習・普及センターでは、転倒・骨折予防などの介護予防講座をはじめ、介護保険の内容や介護技術等を学ぶ介護入門講座や認知症への理解を促進するための認知症介護講座などを開催しています。

- 受講料 無料
- 開催場所 クローバープラザ（春日市）
- 申し込み・詳細 本会ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】  
介護実習・普及センター  
TEL 092 (584) 3351

令和6年度  
福祉用具セミナー  
・展示会の開催



介護実習・普及センターでは、最新の福祉用具の情報を紹介するとともに、福祉用具活用にあたっての導入、目的、住環境への理解を深め、安心・安全な暮らしを支援することを目的としてセミナーと展示会を開催します。

- 日時 11月8日（金）  
[セミナー1・2] 10時から12時  
[展示会] 12時から15時30分
- 会場 クローバープラザ（春日市）  
[セミナー1・2] 東棟5階各研修室  
[展示会] アリーナ棟2階大ホール
- 主な内容  
[セミナー1] 専門職向け  
介護報酬改定による福祉用具制度の動向、貸与・販売後のモニタリング、修繕のあり方等  
[セミナー2] どなたでも  
はじめての福祉用具の選び方、使い方  
[展示会]  
最新の福祉機器の展示、実演、体験等

【問い合わせ先】  
介護実習・普及センター  
TEL 092 (584) 3351

案内

福祉のしごと就職フェア  
in北九州・筑後・京築・  
筑豊を開催します



各地区での福祉の職場の就職面談会を次の日程で開催いたします。

- 北九州地区開催  
日時 8月24日（土）  
13時～16時  
場所 ウェルトとばた（北九州市）
- 筑後地区開催  
日時 9月21日（土）  
13時～15時30分  
場所 久留米シティプラザ（久留米市）
- 京築地区開催  
日時 10月27日（日）  
10時～12時  
場所 ウィズゆくはし（行橋市）
- 筑豊地区開催  
日時 11月16日（土）  
13時～16時  
場所 ゆめタウン飯塚（飯塚市）

【問い合わせ先】  
福祉人材センター  
TEL 092 (584) 3310

令和6年度福祉  
人材養成研修  
年間計画



福祉・介護研修センターでは、令和6年度の福祉人材養成研修年間計画をホームページに掲載していますので、福祉施設職員のスキルアップにご活用ください。

また、福祉・介護研修センターのホームページでは、随時、各種研修の開催要綱等を掲載していきますので併せてご覧ください。

【問い合わせ先】  
福祉・介護研修センター  
TEL 092 (584) 3401

寄附・寄贈の御礼

ライオンズクラブ国際協会  
337-A地区様からの寄贈

ライオンズクラブ国際協会337-A地区様から、災害ボランティアセンターで活用する災害ボランティアに係る資機材を寄贈いただきました。

この取組は、ライオンズクラブ国際協会337-A地区様が本会と締結している「自然災害発生時における災害ボランティアセンター運営支援に関する協定書」に基づくもので、発災した場合、被災者が一日も早く日常生活を取り戻すための大きな手助けとなります。

寄贈いただいた資機材は今後の災害時における被災地支援活動のために活用させていただきます。誠にありがとうございました。



九州納豆組合様からの寄贈

7月10日の納豆の日に夏の体力回復と納豆の普及を目的に、九州納豆組合様から福岡県内の児童福祉施設へ納豆を寄贈いただきました。

この取組は子どもたちの健康と社会貢献を目的に1993年から実施されているものです。毎年ありがとうございます。

福岡県、トヨタ自動車九州株式会社と災害ボランティアセンターの運営支援に関する協定を締結しました



左からトヨタ自動車九州 永田社長、服部福岡県知事、本会 酒見会長

本会では、災害時の効果的・効率的な災害ボランティアセンター（以下、「災ボラ」）運営による被災者支援を図るため、平時から関係機関・団体、企業等との相互協力協定を締結しています。去る5月13日（月）、福岡県、トヨタ自動車九州株式会社（以下、「トヨタ自動車九州」）とともに、県庁で「災害ボランティアセンターの運営支援等に関する協定」を締結しました。

トヨタ自動車九州は、災害ボランティア研修に参加されたことを契機として、「災ボラの運営支援に社員を派遣いただくなど、社を挙げて被災者支援に取り組んでいます。この協定に基づき、平時において、県と本会は、トヨタ自動車九州の災害ボランティアコーデイネーター養成に協力し、災害発生時には、トヨタ自動車九州は、本会からの要請に応じて、市町村社協に対し、災害ボランティアコーデイネーターの派遣や、車両の貸出、物品の提供・貸与等の支援をいただきます。締結式で、服部福岡県知事は「県社協、トヨタ自動車九州との連携を強め、災害に負けない強靱な県を作っていく」とあいさつされました。また、本会 酒見会長は「本会では、常設型の災害福祉支援センターを設置しており、災害ボラに関する平時からの取組を強化するとともに、災ボラ設置・運営に対し、初動期から迅速かつ効果的・効率的な支援が展開できるように、体制を整えていく」と決意を述べました。本会では、企業・団体の強みを生かした災ボラへの人的・物的支援等をいただくための取組をさらに進めてまいります。

能登半島地震における珠洲市災害ボランティアセンターへ継続して職員を派遣しています



珠洲市災害ボランティアセンターの様子

令和6年1月に発生した能登半島地震により、現在も多くの方々が困難な生活を強いられています。発災直後から行政をはじめ、さまざまな機関や団体などが救援や復旧に尽力し、本会も全国社会福祉協議会の要請を受け、九州ブロックとして被災された方々への支援にあたっています。本会では2月の緊急小口資金特別貸付に係る職員派遣に加え、4月からは市町村社協とともに石川県珠洲市の災害ボランティアセンターへ職員を派遣し、継続した運営支援を行っています。珠洲市は道路の寸断や断水などの被害により外部からの支援が難しい状況のため、多くのボランティアを一度に受け入れることができない中、少しずつではありますが、被災された方への支援が進んでいます。



義援金の募集について詳しくはコチラ

福岡県共同募金会HP

被災された方の中には自宅が全壊や半壊となったため、今後自宅に住み続けるために修繕を行うのか、自宅を取り壊して生まれ育った地域を離れるのかといった決断をしなければならぬという声も多く聞こえてきます。現在、仮設住宅へ移られた方もいますが、プライバシー等が確保され、皆が安心して生活できるように状況に至るまでには、まだまだ時間を要すると考えられます。それと同時に地元の行政や社協職員など多くの支援者も被災されています。復興に向かっている現在も、支援者の多くは、職責を全うしなければならぬ責任感と生活再建に苦悩しながら活動されています。今後も被災者と支援者の心に寄り添った息の長い支援が求められています。